

# 令和6年度第1回船橋市青少年問題協議会

## 資料

(冊子) 令和6年度船橋市青少年問題協議会

資料1. 船橋市社会福祉審議会委員の推薦について (P 1～3)

資料2-1. ふなばし地域若者サポートステーション パンフレット (P 4～5)

2-2. 令和6年度第1回合同企業説明会 in ふなばし (P 6～7)

2-3. 令和6年度習志野市保護者サポート講演会 (P 8～9)

資料3-1. 自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業概要 (P 10)

3-2. 自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業チラシ (P 11)

資料4. 船橋市再犯防止推進計画 概要版 (P 12)

船福政第 56 号の 2  
令和 6 年 5 月 27 日

船橋市青少年問題協議会  
会長 丹羽 浩道 様

船橋市長 松 戸 徹



船橋市社会福祉審議会委員及び臨時委員の推薦等について（依頼）

初夏の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素より本市における福祉行政に対し、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先に貴職より推薦をいただき、委嘱させていただいた標記委員につきましては、令和 6 年 6 月 30 日に任期満了を迎えます。

つきましては、引き続き船橋市社会福祉審議会委員を下記によりご推薦いただきたくお願い申し上げます。

なお、ご推薦いただく委員につきましては、団体の長に限らず会議へのご出席が可能な方の推薦をお願いいたします。また、ご推薦に際し別紙推薦状及び承諾書の提出を併せてお願い申し上げます。

記

任期	3 年（令和 6 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日まで）
推薦依頼数	審議会委員 1 名 臨時委員 0 名
書類提出期日	令和 6 年 6 月 21 日（金）

連絡先・提出先 〒273-8501  
船橋市湊町 2-10-25  
船橋市健康福祉局  
福祉サービス部 福祉政策課  
電話 047-436-2384  
担当 近藤・平田

## 船橋市社会福祉審議会について（概要）

### □社会福祉審議会とは

社会福祉審議会とは、社会福祉法第7条第1項の規定に基づき、社会福祉に関する事項（精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するために設置された法定審議会です。

### □船橋市社会福祉審議会

船橋市社会福祉審議会は、同法の規定に基づき、平成15年に船橋市が中核市へ移行したことに伴い設置されましたが、平成27年4月に就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）が施行されたことに併せて、同法第25条の規定に基づき、幼保連携型認定こども園の認可、事業停止、認可の取消しに関する事項を調査審議する機能を併せ持つ審議会に位置付けられました。

### □設置したことによる役割や機能について

社会福祉に関する事項等を調査審議することはもちろん、同法第7条第2項の規定に基づき、市長の監督に属し、その諮問に答え、又は関係行政庁に意見を具申するものとされています。

### □審議会委員について

各委員の貴重な知識等の活用を図るため、同法第8条の規定に基づき、市議会の議員、社会福祉事業に従事する者及び学識経験のある者のうちから、市長が任命することとなっております。

### □専門分科会について

現在、船橋市社会福祉審議会には、民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するための「民生委員審査専門分科会」、身体障害者の福祉に関する事項を調査審議するための「身体障害者福祉専門分科会」、児童福祉に関する事項及び幼保連携型認定保育園に関する事項を調査審議するための「児童福祉専門分科会」の3分科会が設置されております。

また、「身体障害者福祉専門分科会」には身体障害者の障害程度の審査に関する調査審議等のために「審査部会」が設置されています。

### 全体会開催実績

令和3年度	令和3年8月11日（水）～8月17日（火）（書面開催）
	令和4年2月21日（月）～2月25日（金）（書面開催）
令和4年度	令和5年3月28日（火）13時30分～
令和5年度	令和6年3月25日（月）13時30分～

## 船橋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会について（概要）

### 1 船橋市社会福祉審議会について

「船橋市社会福祉審議会」は、船橋市の社会福祉（精神障害者福祉を除きます。）の各種問題について調査審議するため、社会福祉法の規定に基づき設置された市長の附属機関です。

船橋市社会福祉審議会の委員は、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験者等で構成されています。

船橋市社会福祉審議会には、専門の事項を調査審議するため、分科会として、「民生委員審査専門分科会」「身体障害者福祉専門分科会」「身体障害者福祉専門分科会審査部会」「児童福祉専門分科会」が置かれています。

### 2 児童福祉専門分科会について

「児童福祉専門分科会」は、児童福祉法の規定に基づき設置される「児童福祉審議会」と同様の機能を持ち、船橋市の児童福祉の各種問題について調査審議するために設置されています。

児童福祉専門分科会に所属する委員は、社会福祉審議会の委員のうちから、社会福祉審議会の委員長が指名することとなります。

#### 《参考》

#### ① 児童福祉専門分科会の基本的な審議事項

- ・ 児童福祉に関する事項（社会福祉法第12条第1項）
- ・ 児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項（児童福祉法第8条第2項）
- ・ 母子家庭の福祉に関する事項（母子及び寡婦福祉法第7条）
- ・ 母子保健に関する事項（母子保健法第7条）
- ・ 幼保連携型認定こども園に関する事項（改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条ほか）

#### ② 上記①のうち、法令が特に審議を求めている事項

- ・ 児童及び知的障害者の福祉を図るため、芸能、出版物、がん具、遊戯等の推薦又はそれらを製作し、興行し、若しくは販売する者等に対する必要な勧告（児童福祉法第8条第7項）
- ・ 設備又は運営が最低基準に達せず、かつ、児童福祉に著しく有害であると認められる特定児童福祉施設（助産施設、母子生活支援施設及び保育所）の設置

# 利用者の声

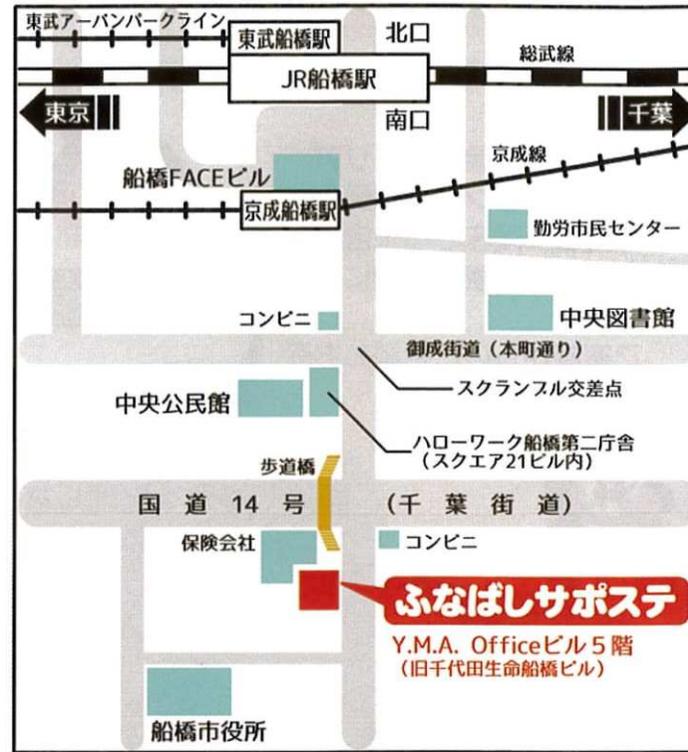


・就職してまだ3カ月弱ですが、仕事をだいぶ覚え、環境にも慣れてきました。もちろん日々忙しく疲労がたまったり、嫌な事もありますが、2年近く過ごした無職の頃の大きな不安や絶望的な苦しさと比べたら、仕事の辛さは大したことないと思えます。なかなか仕事が決まらず、本当に辛い時に相談支援員さんにアドバイスをいただいたり愚痴も含めて色々話を聞いていただき、負けそうな気持ちを何度も立て直すことが出来ました。心から感謝しております。本当に有り難うございました。

・自分にはどんな職業が合っているのかわからなくて困っていた時、ふなばしサポステを知り相談することにしました。ふなばしサポステ内で職業興味検査（VRT）や職業適性検査（GATB）を受けられて、大変助かりました。ふなばしサポステでは的確なサポートを受けることができこの度就職が決定しました履歴書・職務経歴書の書き方に通じる自己理解や企業研究、面接練習も具体的にやっていただき、大変役立ちました。

## 資料 2 - 1

### 交通アクセス



「JR船橋駅」南口 徒歩9分  
「京成船橋駅」東口 徒歩7分



サポステ内イメージ

☆ご予約・お問い合わせはこちら

☎047-437-6003

✉funasapo@hisyo-work.com

厚生労働省・船橋市・習志野市委託事業

# ふなばし地域 若者サポート ステーション



サポステ  
地域若者サポートステーション

運営：一般社団法人 飛翔

## こんな悩みありませんか？

どんな仕事をしたら  
いいかわからない・・・

コミュニケーションに  
自信がない・・・

働きたいけどどうしたら  
いいかわからない・・・

**そんな皆さんのサポートを  
サポステでは行っています！**

## ふなばし地域若者 サポートステーション とは？

厚生労働省と船橋市と習志野市の委託の下、働くことに悩みを持つ15歳～49歳までの現在無業の方とじっくり向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働きだす力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする就労支援機関です

## 支援の流れ

1

相談員（キャリアコンサルタントや教員免許保持者・臨床心理士含む）などの専門家が相談に応じます。  
ご家族からのご相談もお受けしています。



2

面談で課題を整理しながら目標を定め、ひとりひとりに合った支援内容を決めていきます。



3

就労に必要な基礎知識やコミュニケーションなどの講座に無料で参加できます。

4

企業と連携し、実際の仕事を体験・見学し就労へつなげます。



5

仕事に就けば支援終了ではなく、働きだしてからの悩みや不安に対しても、しっかりとサポートします。



## その他の支援

- ・出張相談
- ・合同企業説明会の開催
- ・保護者相談会の開催
- ・他機関のご紹介
- ・高等学校卒業程度認定試験に向けた学び直し支援

まずは、お気軽に

**お問い合わせ**

〒273-0011 ください

船橋市湊町2-1-2

Y.M.A.Officeビル5階

☎047-437-6003

✉funasapo@hisyo-work.com

- ・受付時間 火曜日～土曜日  
9:00～16:00
- ・日曜、月曜、祝日、年末年始はお休みです
- ・お電話、メールにて来所のご予約をお願いいたします
- ・費用は、無料です（サポステまでの交通費、イベント等の費用がかかる場合があります）

ふなばしサポステの  
ホームページ  
是非ご覧ください！！



令和6年度第1回

# 合同企業説明会 in ふなばし

主催 ふなばし地域若者サポートステーション  
共催 船橋公共職業安定所(ハローワーク船橋)



## 目標への一歩 今踏み出そう

対象者 15歳から49歳までの就労を目指す方

※参加には事前にふなばし地域若者サポートステーションへの登録が必要になります(当日現地でも可)

### 8/1(木) 13:00-15:30

船橋市中央公民館 6階講堂  
船橋市本町2-2-5 (市民文化ホール)

- ・ 定員40名 (要予約)
- ・ 入場無料
- ・ 6社参加予定 (詳細は裏面)



※当日は新型コロナウイルス感染対策を講じて開催します

ご予約  
お問合せ先

厚生労働省・船橋市・習志野市委託事業

ふなばし地域若者サポートステーション

☎ 047-437-6003 (火-土 9:00-16:00)

✉ funasapo@hisyo-work.com



# 令和6年度第1回合同企業説明会 参加予定企業

NO	社名	業種	主な勤務地	QRコード
1	アシザワ・ファインテック株式会社	機械製造業	習志野市	
2	株式会社シダー	福祉	千葉市・船橋市他	
3	鈴木測量株式会社	測量	千葉市	
4	信和産業株式会社	軽包装資材 製造販売	八千代市	
5	オーケー株式会社	小売業	習志野市・船橋市他 各店舗	
6	株式会社朝日エンジニアリング	環境プラント運転・ 維持	千葉県内	

## ふなばし地域若者サポートステーションとは・・・

### こういった悩みはありませんか？

- ・働きたいけど・・・困っている方
- ・自信が持てず一歩を踏み出せない
- ・コミュニケーションが苦手で不安
- ・人間関係や体調不良のため退職したがブランクが長くなってしまった・・・

→このような悩みを抱える15歳から49歳までの若者の職業的自立をサポートします

### 主な事業内容

- ・相談員による就労に向けたキャリア相談
- ・臨床心理士による就労に向けた心理相談
- ・職業的自立に向けた各種プログラムの実施
- ・ハローワーク、学校、就労機関、企業等との連携 など

お気軽に  
ご連絡  
ください



場所「JR船橋駅」南口 徒歩9分  
「京成船橋駅」東口 徒歩7分

ふなサポご利用に関して

TEL:047-437-6003



←ふなサポHP  
はこちら

## 令和6年度 習志野市保護者サポート 講演会

## 若者支援で保護者のできること

講師：特定非営利活動法人ユース・サポート・センター・友懇塾  
理事長 井内清満 氏

参加無料

会場定員  
40名(先着順)

当日は新型コロナウイルス感染対策を講じて開催します

8/28  13:30~15:30

対 象

現在無業の若者とご家族・知人、高校・大学等の  
教育関係者の方、その他、ご賛同をいただける方など

会 場

習志野市中央公民館「プラッツ習志野」集会室1  
(〒275-0012 習志野市本大久保3丁目8番19号)

内 容

- ・若者支援とは・親子のあり方
- ・教育について・講師が見た若者たち
- ・質疑応答 ・その他



## 井内清満プロフィール

千葉市出身。報道写真家としてベトナム戦争・中東紛争など取材経験を持つ。帰国後、旅行会社設立。  
その間ボランティアとして警察・行政・家裁などと協働し非行防止や若者立ち直り支援・就労支援や相談活動にかかわる。警察政策学会員、千葉県こども若者育成協議会副会長・千葉県ネットワーク協議会委員、千葉県万引き防止部会長、千葉県薬物乱用防止会長。千葉大学少年問題研究会、平成23年若者育成支援活動の功績で内閣府大臣表彰。千葉県千葉市在住。

※講師へ質問のある方は、事前に  
ふなばし地域若者サポートステーションまでお申し出ください。

## お申し込み・お問い合わせ

ふなばし地域若者サポートステーション  
TEL 047-437-6003  
MAIL funasapo@hisyo-work.com

# お申し込み方法

■メールでのお申し込みは以下のアドレスまでご連絡ください  
**funasapo@hisyo-work.com**

■TELでのお申し込みは下記番号までおかけください

## 047-437-6003

## 会場アクセス方法

習志野市中央公民館  
「プラッツ習志野」集会室1  
(〒275-0012 習志野市本大久保  
3丁目8番19号)



## サポステとは？

ふなばし地域若者  
サポートステーションとは

ふなばし地域若者サポートステーションでは、働きたいけど・・・  
どうしたらよいのかわからない、自信が持てず一步を踏み出  
せない、コミュニケーションが苦手で不安、人間関係や体調  
不良のため退職したがブランクが長くなってしまった・・・  
といった様々な悩みを抱えている15歳から49歳までの若者の  
職業的自立をサポートします

主な事業内容

- ・キャリアコンサルタントによる就労に向けたキャリア相談
  - ・臨床心理士による就労に向けた心理相談
  - ・職業的自立に向けた各種プログラムの実施
  - ・ハローワーク、学校、就労機関、企業等との連携
  - ・学び直し支援
- など

## お気軽にお問い合わせください

厚生労働省・船橋市・習志野市委託事業

# ふなばし地域若者サポートステーション

TEL 047-437-6003 MAIL funasapo@hisyo-work.com



令和 6 年 7 月 23 日  
市民生活部市民安全推進課

## 自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業について

自転車乗車中の交通事故の被害軽減に向け、自転車乗車用ヘルメット(以下「ヘルメット」)の購入者に対する補助事業の申請受付を令和6年9月2日(月)から開始します。

### 1 補助金額

ヘルメット1個当たり2,000円

### 2 申請受付期間

令和6年9月2日(月)から令和7年1月31日(金)まで

※予算額に達した場合は、予定より早く終了する場合があります

### 3 補助対象者

申請時に申請者・利用者ともに船橋市に住民登録のある人

※利用者1人につき1個まで1回限り

### 4 補助件数

8,000件

### 5 補助対象

令和6年7月1日(月)以降に購入した市指定の安全基準を満たす2,000円(税込)以上のヘルメット

### 6 申請方法

市オンライン申請システム

※郵送や窓口でも対応予定

### 7 専用ダイヤル・窓口

(1)専用ダイヤル:047(436)8854

(2)窓口:別館1階

※いずれも8月1日(木)に設置

問い合わせ先:市民安全推進課 047(436)2290

**9月2日受付開始**


# 自転車乗車用ヘルメット

# 2,000円補助します！！

## 申請期間

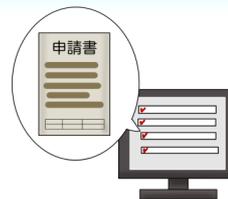
令和6年9月2日（月）～令和7年1月31日（金）

※予算額に達した場合は、予定より早く終了する場合がありますので、お早めに申請してください。

## 補助対象

- ・申請時に申請者・利用者ともに市内在住の方
- ・令和6年7月1日（月）以降に購入したヘルメット
- ・SGマーク等の安全基準を満たす2,000円（税込）以上のヘルメット

※申請には領収書等（購入日や購入金額、安全基準が確認できるもの）が必要になりますので、申請時まで必ず保管してください。



## 事業詳細

検索又は右のコード ▶

船橋市 自転車 ヘルメット 補助 検索



市ホームページ

※申請方法は9月2日（月）に市ホームページでお知らせします。

＼自転車乗車時は必ずヘルメットをかぶろう／  
自転車事故で亡くなった方の多くは頭部に損傷を負っています。

＼自転車保険に加入しよう／  
千葉県では自転車保険への加入が義務化されています。



船橋市 市民安全推進課 受付時間：平日9：00～17：00

7月1日～7月31日 ☎047-436-2290

8月1日～1月31日 ☎047-436-8854（専用ダイヤル）

# 船橋市再犯防止推進計画 概要版



## 1 計画の概要

### 1 計画の趣旨

犯罪をした者等の中には、安定した仕事や住居がない人、薬物やアルコール等への依存のある人、高齢で身寄りがいない人など地域社会で生活する上で様々な課題を抱えている人が多く存在します。

こうした人が再び犯罪をするのを防ぐためには、社会に復帰した後、生活の安定が図られるよう、それぞれが抱える課題に応じた「息の長い」支援を、国、地方公共団体、民間の団体等が連携協力して行うことが重要であり、その推進のため「船橋市再犯防止推進計画」を策定します。

### 2 計画の位置づけ

再犯の防止等の推進に関する法律（以下「再犯防止推進法」という。）第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」として策定し、「船橋市総合計画」や、「船橋市地域福祉計画」などの関連する行政計画との整合性を図っています。

### 3 計画の対象者

再犯防止推進法第2条第1項に規定する「犯罪をした者等」（犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者をいいます。）

### 4 計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

## 2 再犯の防止等を取り巻く状況

### 1 刑法犯の認知件数、検挙件数、検挙人員の推移(千葉県)



刑法犯認知件数は、年々減少傾向にあります。

出典:千葉県警察ホームページ

### 2 刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率(千葉県)



一方で、刑法犯検挙者中の再犯者の割合（再犯者率）は、約5割の高い水準を推移しています。

東京矯正管区提供データをもとに作成

## 3 具体的な取組

### 1 就労・住居の確保等を通じた自立支援のための取組

- (1) 就労の確保 就労準備支援事業、若者就業支援事業等
- (2) 住居の確保 居住支援事業、市営住宅等

### 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

- (1) 高齢者、障害者等への支援 総合相談窓口事業、障害者(児)総合相談支援事業等
- (2) 薬物依存を有する人への支援 薬物乱用防止啓発事業等

### 3 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援等

### 4 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組

家庭児童相談室、こども発達相談センター、男女共同参画センター等

### 5 民間協力者の活動の促進等のための取組

協力雇用主への優遇措置、保護司会補助事業等

### 6 地域による包摂を推進するための取組

(仮称)船橋市再犯防止推進ネットワークの設置、重層的支援体制の整備等

## 4 計画の推進体制

学識経験者や保護司会等の民間団体、保健医療・福祉の関係団体、地域住民・団体や行政機関等を構成員とする「(仮称)船橋市再犯防止推進ネットワーク」を設置し、関係機関の結びつきを強めることで、犯罪をした者等が継続的に適切な支援を受けられる体制の構築を進めます。

【(仮称)船橋市再犯防止推進ネットワークのイメージ】

